

ずいそう

河川・河川維持における随想

山根和信



古来より水を治めるものは国・天下を治めると言い伝えられてきており、河川の治水と正常な河川維持は国家・社会の基盤といえる。

その河川と私には不思議と縁があったように思える。というのも私は河川維持業務と河川治水ダム関連の仕事に携わることが多かったからである。

発端は、学生時代の卒業研究論文で河川工学、河川維持を専攻したことからはじまったのかも知れない。

建設会社に入社するとその関係で最初に、岡山県の治水用滝山ダム（H=33m）に配属され、その後広島県御調ダム（H=53m）、水資源開発公団比奈知ダム（H=70m）、国土交通省近畿整備局大滝ダム（H=100m）等の建設に携わり、大半は河川治水ダム建設であった。

施工中においては、全てのダムで河床掘削中に上流締切堤の越流水没被害を経験し、洪水の怖さをまざまざと見せつけられてのダム建設の連続であった。

特に入社した昭和47年に、最初の現場で滝山ダムの河床部が水没した時は、中国地方に梅雨前線が停滞、同日時に、一級河川江の川が氾濫し、上流の広島県三次市をはじめ島根県側の江の川水系下流域が氾濫し各地に甚大な被害を及ぼした。

そのときに河川整備の重要性を改めて認識させられ、その後のダム建設完成後においては、その堅固な治水建造物を見るたびに社会貢献の建設整備工事に携わっていることを自分の誇りと感じ、仕事に邁進し続けて来た。

ところがある時期、某政権時代となった折、河川整

備において時代に合わない大型ダム事業は全面的に凍結見直し、「コンクリートから人へ」と移行し、ダムの必要悪が叫ばれる中、ダムや治水事業の政策が停滞した。

その時は、河川整備とりわけダム建設工事に携わってきた自分にとっては、その政策に疑問を感じ治水事業の必要性について再考させられる時期でもあった。

しかし、昨今の異常気象による集中豪雨や台風に起因して自然災害・洪水が頻発し、毎年各地で甚大な被害・惨事となり続けている。

特に、最近の主な被害を数年であるが列挙してみると、平成23年8月に紀伊半島大水害、平成27年9月関東・東北豪雨災害による鬼怒川の堤防決壊による広範囲の水害、平成29年7月九州北部豪雨災害は、前年の熊本大地震の復興もままならないうちの追い討ちの被災となっている。

このように、毎年発生する甚大な被害を見ていると既存ダム・既存堤防がその機能を発揮しているものの、まだまだ治水対策は脆弱不十分であり、国土と国民生活を守るために、更なる河川整備が重要であることを再認識させられる。

今後とも河川整備による治水事業の優位性を広く国民に支持してもらえよう、コスト面・環境面などの向上を追求し、新規ダムの建設と並行しながら既設ダムのリニューアル、河川堤防の改修維持を更に積極的に推進していくべきであろうと考える。

おわりに

現在のコンサルタント勤務において、一級河川の維持に関わる測量設計業務に携わっているのもまた因縁めいているようである。

河川の治水と正常な河川維持という、社会的貢献度の高い事業の建設と業務に携わってこられたことは、やりがいのある恵まれた仕事であったと随想しながら、今後の残された会社勤めにおいても微力ながら参画貢献していきたいと思っている。



写真—1 治水ダムH=100m 国土交通省近畿整備局大滝ダム